

大阪社保協通信

メールアドレス: osakasha@poppy.ocn.ne.jp

<http://www.osaka-syahokyo.com/index.html>

第 1314 号 2025.8.12

TEL 06-6354-8662 Fax06-6357-0846

大阪社会保障推進協議会

外国人医療への誤解・デマに対して～実情と問題点

先の参議院選挙の中で「日本人ファースト」などとして外国人への差別発言をする候補者が多くいました。

大阪社保協では自治体アンケートで社会保障制度における多言語対応等について調査をしています。また、シンママ大阪応援団では何人もの外国人シンママさんのサポートをしています。多くの方が外国人医療の実情と問題点についてご存じないかと思しますので以下報告します。

国民健康保険における外国人被保険者の実情と問題点について

昨今、外国人の国民健康保険にかかわっての誤ったデマが発信されています。

例えば国民民主党の玉木雄一郎代表が 2025 年 2 月 15 日テレビの情報番組で、「高額療養費制度」について「外国人がわずか 90 日の滞在で数千万円相当の高額療養を受けられるのはおかしい」とし、「社会保険料は原則、日本人の病気や怪我のために使われるべきだ」と持論を展開しました。

さらに 2025 年度「骨太の方針」には「外国人の税・社会保険料の未納付防止や社会保険制度の適正な利用に向けて、未納付情報や医療費不払情報の連携による在留審査への有効活用、外国人の保険適用の在り方等の検討を行う。児童手当・就学援助の実態に即した適正利用を図る」と盛り込まれました。

については、ここで国保における外国人被保険者の実情と問題点について論じたいと思います。

★90 日という短期滞在では国保に加入できない

結論から言うと玉木代表のいう「90 日滞在」では国民健康保険への加入はできません。法的根拠を見てみましょう。

国民健康保険の被保険者については法第 5 条に「(被保険者)第 5 条 都道府県の区域内に住所を有する者は、当該都道府県が当該都道府県内の市町村とともに行う国民健康保険の被保険者とする」と規定されています。

地方自治法第 10 条において「(住民)第 10 条 市町村の区域内に住所を有する者は、当該市町村及びこれを包括する都道府県の住民とする。2 住民は、法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し、その負担を分任する義務を負う」と規定されており、住所を持つことにより、その地域の住民としての権利や義務が生じることになります。つまり、住民「登録」をすることで国民健康保険の加入ができるわけです。

一方、日本に中長期滞在する外国人(在留カードを持つ者)が国民健康保険に加入しようとするには日本人と同様に住民登録を行う必要があります。具体的には、就労ビザや留学ビザを持ち、3 ヶ月以上日本に滞在する予定の方が該当し、観光目的の短期滞在者は対象外となります。在留カードの種類は法務省「在留

資格一覧表」において確認できますが、「3 か月」の在留カードでは住民登録ができません。

<https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/qaq5.html>

以下、名古屋市のホームページがわかりやすいので紹介します。

■在留資格が「短期滞在」の方は、住民登録を行うことはできません。

観光などの短期滞在者を除き、適法に3ヶ月を超えて在留し、住所を有する以下のいずれかに該当する外国人住民が住民票の作成対象となります。

1 中長期在留者(以下の者を除く)

- ・3月以下の在留期間が決定された者
- ・「短期滞在」の在留資格が決定された者
- ・「外交」又は「公用」の在留資格が決定された者

2 特別永住者

3 1、2以外で以下の者

- ・難民の可能性があって、一時的に上陸を許可された者(一時庇護許可者)
- ・難民認定申請をした不法滞在者について、難民認定手続を進める上で仮の滞在を許可された者(仮滞在許可者)
- ・出生又は日本国籍の喪失により日本に在留することになった者(経過滞在者) ※60日以内に限る
《受付窓口》
- ・お住まいの区の区役所市民課又は支所区民生活課

3か月を超える在留カードは一番短くて特定活動の6か月、それ以外は1年以上であり、6か月や1年以上の在留カードを持たなければ住民登録はできず、国民健康保険の被保険者になることができません。よって、玉木代表の言う「90日の短期滞在」で住民登録はできませんし、国民健康保険に加入し保険医療を受けることも高額療養費の適用を受けることもできないのです。

★短期滞在の外国人の医療費は200%~300%請求される

それどころか、短期滞在外国人が病気や怪我で病院で治療を受けた場合、医療費は100%(10割負担)どころか、200%や300%の請求をされるのが実情です。

厚生労働省は「訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル」を策定しており、「訪日外国人の診療価格の前提 訪日外国人が日本で医療機関を受診する場合、通常は日本の医療保険に加入していないことから、保険診療ではなく自由診療となる」とし、様々な原価計算等をしたうえで、「訪日外国人診療1患者の診療価格を算定する 前節において費目別に算定した各種原価と平均利益を集約し、訪日外国人診療の目標価格を算定する。本節で例示しているケースでは、訪日外国人診療の価格が”234”となり、保険診療の価格”100”と比較すると『2.34倍』となる。」と結論付けています。

大阪市の市民病院である「大阪市総合医療センター」のホームページではこう記載されています。

日本の公的な健康保険証をお持ちでない外国人患者さまの医療費について(お知らせ)

日本国籍を有さず、日本の公的な健康保険をお持ちでない外国人患者さまへの医療費については、これまで厚生労働省が告示している診療報酬点数 1点につき10円(税抜)で計算を行っていましたが、2019年4月1日から1点につき20円(税抜)で計算します。

関西国際空港に一番近く大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関でもある「りんくう総合医療センター」のホームページでは以下のように書かれています。

自由診療の医療費の設定

元々は外国人患者さんの受入れには、院内の通訳者の雇用や育成・手配などにお金と時間がかかるので、自由診療は1点20円で計算するようにしていました。その後、東京大学の先生が訪日外国人の自由診療の医療費の研究で当院に調査に来られたことがありました※。その調査データを見ると、外国人の方の診療には当院の場合、平均して1点25円は費用が掛かっていることが分かったんです。その結果を踏まえて、また他の医療機関と足並みをそろえる意味でも、1点30円に再設定しました。

厚生労働省が主導して外国人患者向けの医療費(数倍の点数)を設定しておきながら、政治家の流すデマに対して何の発言もしないというのはいかがなものだろうか。

★市町村国保実務における外国人対応について

では、住民登録を行い国保に加入された外国人被保険者への国保業務における外国人対応はどうなっているのでしょうか。大阪社会保障推進協議会がつかんでいる実態について報告します。

大阪府内の在留外国人数は301,490人であり、府の人口の3.4%にあたる(2024年12月31日現在)。そのうち約6割にあたる172,219人が大阪市に住んでいます。大阪市の人口比6.2%が外国人の方々です。この方たちは住民登録をして税・社会保険料を支払っている市民です。(表参照のこと)

大阪社保協では2021年度より市町村アンケートにおいて社会保障業務における外国人対応について実態把握を行い、外国人対応をせよと自治体キャラバンなどで迫っています。これは外国人支援をする中で、外国人があまりに不利な状況に置かれていることに愕然としたからです。

アンケートの内容は各社会保障制度において日本語以外のパンフレットやお知らせや申請用紙などの書類を作成しているのかどうか、相談窓口で多言語対応をしているのか、自治体として通訳できる職員を配置しているのかどうかなど、外国の方向けの多言語市民サービスができていくのかどうかについて問うています。

2024年度の国民健康保険制度(国保)における外国人対応に対する大阪市の回答は「本市では、外国人住民がことばの問題等で不利益を被らないよう、『外国人住民相談窓口』を開設しています。詳細は大阪市ホームページ:外国人住民相談をご参照ください。」とありましたが、この外国人相談は大阪国際交流センター(大阪市天王寺区上本町)にあり、各区役所内にあるわけではありません。

また、もともと多かった韓国・朝鮮、中国の方に加え、ベトナムやネパールの方も非常に多く、基本、英語が使えず母国語のみの方も当然います。国保の場合はパンフレットが最も多言語化されていますが、それ以外の文書、例えば保険料の決定通知も納付書も日本語のみであり、特定健診のチラシなども日本語のみです。

日本語は国際的にも非常に難しい言語だと言われています。たとえ日本語をしゃべることが出来ても、漢字・ひらがな・カタカナが混在する日本語の文章を読むことは外国人にとって非常に難しく、さらに役所言葉は日本人でも理解できません。日本の行政は文書主義であり、申請主義であるため、読めて書けなければ

制度利用につながりません。外国人に対する役所での説明を多言語対応で日本人以上に丁寧にしないかぎり、制度を活用すること自体が難しいと言えます。

★懲罰的対応の前にやるべきことをやっているのか

外国人が役所で住民登録をするとその時点できょうかい健保など被用者保険に加入していない場合は国保窓口で加入が義務付けられます。皆保険制度であるのでそれは当然なのですが、その時国保や特定健診についての説明が十分にされているのでしょうか。その方の母国語での説明はほぼされない可能性が高いわけですが、最低でも英語などのパンフレットが渡され、外国語音声アプリなどを使って丁寧な説明がされているのでしょうか。保険料の決定通知書などは英語版や中国語版、または「やさしいにほんご」などの書類が届くようにしているのかどうか。少なくとも外国人の多い大阪市でさえそうした丁寧な対応はしていません。

日本人と同じレベルの対応、つまりまずはやるべきことをやっているのかを問いたい。そして、国保料滞納世帯に対する督促状も多言語対応しなければ文書の意味がそもそもわかりません。やるべきことをせずに懲罰的な対応だけするというのはあまりに理不尽で片手落ちだと指摘せざるを得ません。

(大阪社会保障推進協議会事務局長/一般社団法人シンママ大阪応援団代表理事 寺内順子)

大阪市24区外国籍人口データ 2024.3末											
	全人口	外国籍人口	割合	韓国及び朝鮮	中国	ベトナム	ネパール	台湾	フィリピン	ミャンマー	インドネシア
北区	139,802	7,347	5.3%	1,817	3,083	456	397	432	158	266	161
都島区	106,508	4,191	3.9%	1,016	1,240	710	283	151	125	290	196
福島区	81,311	2,259	2.8%	681	766	192	82	106	92	70	66
此花区	64,586	2,642	4.1%	567	598	821	247	56	130	81	57
中央区	116,687	11,214	9.6%	2,579	5,582	607	489	682	541	121	155
西区	108,930	6,501	6.0%	1,277	2,515	621	707	486	103	242	161
港区	79,449	4,131	5.2%	663	1,285	927	571	109	298	114	110
大正区	61,662	2,203	3.6%	478	511	693	210	74	90	80	65
天王寺区	83,346	5,818	7.0%	2,219	2,503	410	178	206	64	114	32
浪速区	77,460	11,917	15.4%	2,042	4,712	2,326	765	802	294	374	290
西淀川区	98,001	5,700	5.8%	1,220	968	1,687	517	69	351	176	253
淀川区	183,197	9,369	5.1%	2,050	3,078	1,952	1,005	312	331	259	206
東淀川区	171,504	8,269	4.8%	2,151	2,359	1,609	1,010	252	265	242	268
東成区	85,825	7,904	9.2%	4,306	1,505	950	356	167	146	285	139
生野区	126,076	28,323	22.5%	18,344	3,465	3,685	1,413	254	270	603	221
旭区	90,135	2,590	2.9%	945	507	439	230	52	104	112	103
城東区	169,379	5,880	3.5%	2,125	1,742	714	333	146	202	163	224
鶴見区	111,725	2,299	2.1%	948	608	281	124	45	95	46	99
阿倍野区	111,614	4,455	4.0%	1,140	1,688	495	426	182	78	181	142
住之江区	117,349	5,661	4.8%	1,175	1,766	1,346	334	128	328	97	460
住吉区	151,694	5,579	3.7%	1,629	1,778	763	523	172	189	148	410
東住吉区	132,314	5,247	4.0%	1,605	1,718	791	595	161	242	182	100
平野区	187,974	9,101	4.8%	3,463	2,391	1,907	332	96	384	207	212
西成区	105,022	13,619	13.0%	3,190	3,631	3,523	1,938	441	428	484	242
合計	2,761,550	172,219	6.2%	57,630	49,999	27,905	13,065	5,581	5,308	4,937	4,372
大阪市ホームページより外国籍人口の多い順に抽出							大阪市:住民基本台帳人口・外国人人口(

